

第 3 次健康もりやま 2 1 (案)

1 計画の基本的事項 (第 1 章)

- 趣 旨・背 景：医療技術の進歩や生活水準の向上などにより平均寿命は延伸しているが、一方で、糖尿病をはじめとした生活習慣病は増加し、また、急激な高齢化の進展により認知症などの要介護者も増え、医療や介護のますますの負担が懸念される。そのような中、健康寿命の延伸の実現にむけ、本市の健康状況と健康課題を的確に把握し、その課題解決を図るための取組を推進する。
- 計画の位置づけ：「健康増進法」第 8 条第 2 項の規定に基づく健康増進計画、「食育基本法」第 18 条第 1 項の規定に基づく食育推進計画、「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づく生涯歯科保健計画、「自殺対策基本法」第 13 条第 2 項の規定に基づく自殺対策計画の 4 計画を一体的に推進する。
- 計 画 の 期 間：令和 6 年度から令和 17 年度 (12 年間)。なお、国・県に合わせ、令和 11 年度に中間見直しを実施予定。
- 第 2 次計画評価：(全 201 項目) 目標達成 75 項目(37.3%)、改善傾向 30 項目(14.9%)、変化なし 45 項目(22.4%)、悪化 47 項目(23.4%)、評価困難 4 項目(2.0%)

2 本市をめぐる主な健康状況 (第 2 章)

<人口・死因・介護の概況、市民アンケート調査>

- ・人口は計画の終期である令和 17 年まで増加し、人口構成は、現在は働き盛り世代(50 歳前後)が最も多いが、令和 17 年には男女とも 60 歳代が最も多くなり、高齢化率は 25%を超える見込み※。
- ・死因・介護の要因は、生活習慣と関わりの深い疾患(がん、心疾患、脳血管疾患)によるものが約半数を占めており、生活習慣病の発症と重症化予防の取組が必要。
- ・令和 4 年 8 月の市民アンケート調査では、予防や疾病など市民の健康意識は高い傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などもあり、実際に健康づくりに取り組んでいる市民は低調であった。

①平均寿命・健康寿命ともに「延伸」している

【平均寿命】(女)H22:86.7 歳→R2:88.2 歳 (男)H22:81.0 歳→R2:83.0 歳

【健康寿命】(女)H23:83.0 歳→R2:85.1 歳 (男)H23:80.0 歳→R2:81.6 歳

③メタボ該当者・予備群は「増加」している

特定健康診査受診者のうち、メタボ該当・予備群は増加傾向

【該当者】H23:17.1%→R3:19.3%

【予備群】H23: 9.9%→R3:10.2%

⑤栄養バランスを考えた食事をしている人「少ない」

栄養バランスを考えた食事をしている人の割合は、男性が 22.6%、女性が 35.0%と少ない状況。

②市民の健康・食育への関心は依然として「高い」

【健康への関心がある】H23:89.1%→R4:88.6%

【食育への関心がある】H26:71.8%→R4:80.5%

④日頃から意識的に運動・スポーツをしている人は「少ない」

「ほとんどしていない」が最も多く、次は「週に 2～3 回」程度

ほぼ毎日 (18.2)	週 2～3 回 (20.2)	週 1 (12.1)	月 2 ～ 3 (6.9)	年 数 回 (5.2)	ほとんどしていない (36.9)
----------------	-------------------	---------------	------------------------	----------------------	---------------------

⑥歯科通院者は約半数に留まる

「定期的な歯科検診や歯のチェックを受けている人」は、全体の約半数(54.5%)に留まる

基本理念

誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らせる もりやまの実現

基本方針

- (1) 生涯を通じた健康づくり
- (2) 誰一人取り残さない健康づくり
- (3) 心身の健康を一体的に推進する健康づくり
- (4) 誰もが自分らしく健康に暮らせる環境づくり

ライフステージ ～目指す姿～		育ちの世代(幼児期から青年期) ～正しい生活習慣を身に付け習慣化～	働き世代(成人期) ～生活習慣病予防を心がけ、心も体も元気～	みのりの世代(高齢期) ～無理のない範囲で健康づくり～
生活環境と生活機能の維持・向上	食生活(食育)	・早寝・早起き・朝ごはんの推進 ・給食を通じた食育の推進 ・地元の食文化に親しむ機会の提供	・食生活の改善に向けた普及啓発(健康イベント, 学区民のつどい, 健康講座など) ・園・学校を通じた保護者への食育啓発	・フレイル予防のための介護予防教室(食事・口腔機能の維持改善)
	歯と口腔	・園・小学校でのフッ化物洗口 ・中学校での歯科健康講座 (ブラッシング指導, RDテスト他)	・歯科健診の受診促進(40歳/50歳無料化, 個別勧奨強化) ・歯周病リスク検査チェックの推進	・歯と口腔の健康教育(自治会サロン, 介護支援専門員, 障害者通所施設 他)
	身体活動・運動	・こどものスポーツ推進(外遊びの推進, 親子参加型イベントの開催)	・親子参加型イベントの開催 ・スポーツイベントを通じた運動啓発 ・BIWA-TEKUの推進(インセンティブの付与) ・ウォーキングマップの普及・活用	・高齢者の運動機会の創出(守山百歳体操や健康のび体操推進) ・ウォーキングマップの普及活用
	休養・睡眠	・相談することの大切さを推進(信頼できる大人への相談, Line相談, 24時間子供SOSダイヤル 他) ・早寝・早起き・朝ごはんの推進	・市内企業と連携した健康教育(メンタルヘルス教育, うつ啓発他) ・節目年齢での健康チェックの推進 ・不眠症状に着目したうつ啓発の推進	・こころと体の心配事、介護等についての相談事業 ・不眠症状に着目したうつ啓発の推進
	飲酒・喫煙	・小中学校での防煙教育/がん教育(たばこの健康被害, 受動喫煙防止) ・アルコールの健康被害の教育(学校・図書館・20歳のつどい他)	・適正飲酒の指導(保健指導, 総合健康相談, ネウボラ面接 他) ・喫煙指導(ネウボラ面接での指導, 禁煙相談 他)	・飲酒と健康に関する啓発(断酒会との連携, 啓発展示他) ・喫煙指導(禁煙相談, COPD 検診の個別勧奨強化 他)
	生活習慣病発症予防/重症化予防	・乳幼児健診100%受診の推進(栄養/食生活/歯みがき/睡眠指導) ・健康診断の受診啓発	・健(検)診受診率向上に向けた取組(分析強化(AI やレセプト活用), ナッジ理論, 動画広告啓発 他)	・ハイリスク者への対応(未把握者/未受療者/治療中断者への受診勧奨)

健康づくりのための環境づくり

大学や企業との連携による栄養バランスの摂れた食の提供、商工会議所・市内企業との連携した健康づくり(スマートライフプロジェクト)、共食の推進、望まない受動喫煙の防止(受動喫煙のない環境づくり)、ゲートキーパーの育成(教職員・民生委員児童委員・医療関係者ほか)

4 計画の推進体制・評価（第6章）

- ・健康づくり推進協議会、自殺対策連絡協議会、庁内推進会議において、PDCAサイクルに基づいた進捗管理・評価※の実施
- ※中間評価（令和11年度）、最終評価（令和16年度）、次期計画策定（令和17年度）